

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

支給対象者

平成28年度の臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者

（平成28年1月1日において、長柄町の住民基本台帳に記録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方）

※課税されている方の扶養にとられている方は、対象外です。

支給額

1人につき1万5千円

申請書

支給対象者になると思われる方へ4月下旬に郵送します。返信用封筒を使用し郵送または、持参により提出してください。

※申請者全員分の本人確認書類（写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証等）の写し、及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。

申請受付期間

5月1日（月）～8月1日（火）まで

問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎35-2414